

二の坂保育所の整備方針

1 経過

- ・二の坂保育所は、滝川市耐震改修促進計画において特定建築物等として、耐震改修を行うよう努めることとされているが、C B造のため、耐震改修を行っても十分な強度を確保できないため、解体・改築が必要である。
- ・保育所入所者数については、保育所への入所基準に求職活動、就学、育児休業中などが加わったほか、産休や育休から職場復帰するために保育所を利用する人以外に、子どもを預けたく働きたいとする利用者も増加し、未就学児童数は減少しているにもかかわらず、現状維持又は微増といった状況が続いており、今後 15 年間は大きく減少していくことはないの見込んでいる。

○保育所入所児童数の実績

(単位：人)

	入所児童数	0-5 歳人口	保育所入所率
平成 26 年度末	499	1,724	28.9%
平成 28 年 1 月末	504	1,659	30.4%
平成 29 年 2 月末	499	1,614	30.9%

※福祉行政報告例・住民基本台帳人口

○保育所入所児童数の推計（各年 4 月末）

(単位：人)

	H30	H35	H40	H45	H50
0-5 人口	1,577	1,419	1,220	1,059	933
① 34%・31%	512	462	397	345	303
③ 48%	757	681	586	508	448

①子ども子育て支援事業計画（H31 推計）3～5歳 34%、0～2歳 31%

②待機児童加速化プラン：平成 27 年 4 月：38.1%→平成 30 年 3 月末：48.0%

2 方向性

- ・入所者数の見通しから、市内の認可保育所の定員 460 人は当面維持していくこととする。
- ・二の坂保育所を廃止し、他の保育所の定員増で保育需要に対応することを検討したが、以下の理由により困難と判断し、建替えにより定員を確保することにする。

※花月・一の坂保育所は、最大 40 人増員可能だが、一の坂保育所の一時保育の廃止、調理室改修が必要（7500 千円）。残り 50 人を滝川中央保育所で受け入れるためには、新たに給食調理室の増築が必要（49000 千円）。投資に対する中央保育所の長期存続の是非や、遊戯室や園庭のスペースが不足することを考慮すると、他の保育所の定員増による対応は困難であると判断される。

- ・建替えに当たっては、市の厳しい財政状況から、補助制度の活用が必須であり、最も有利な「保育所等整備交付金」を活用する。当交付金については、市町村が申請手続き等を行うが、対象事業は社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益社団法人又は学校法人が設置主体となる保育所が対象となる。

- ・定員規模で国が負担する 1/2 相当の本体工事費交付基準額が定められ、国の 1/2 を市、残りを設置主体が負担。設計料加算 5%、特別豪雪地帯加算 8%あり。
- ・施設の整備に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費、実施設計費、開設準備経費が対象

3 整備の手法

- ・補助制度上、社会福祉法人等が設置主体となるため、設置主体が保育所を整備後、市が運営していた二の坂保育所を移管することとし、設置主体には、市内での保育所3館の運営に優れた実績を上げ、他に運営している保育所を含めた弾力的な運営を期待し、滝川市社会福祉事業団に要請をすることとする。
- ・新保育所の整備については、本体工事費を「保育所等整備交付金交付要綱」に定められた定員90人規模の交付基準額の2倍以上の水準（平成29年度は補助基準額が99,892千円、国の負担割合が1/2のため、199,784千円以上の本体工事費）で整備を行うものとし、地質調査・基本設計、外構工事、備品費用は設置主体の負担で行うこととする。
- ・新保育所の設置場所は、保育所配置のバランスから国道12号から東側のエリアで、他の保育所と近接していなく、現在地又は周辺の市有地とする。

4 二の坂保育所の移管に当たって

- ・二の坂保育所から移管するため、新保育所のサービスは、少なくとも現行サービスを引き継ぐものとする。（乳児保育：生後5か月～、延長保育18:00～19:00、障害児保育）
※市内の認可保育所の定員460人は当面維持する前提のため、現行の保育需要は変わらないものとし、他の保育所の現行サービスも維持する。
- ・入所者数は当面大きく減少していくことはないと思込まれるため、認可保育所は当面、公立の滝川中央保育所（分園東栄保育所含む）、滝川市社会福祉事業団運営の花月保育所・一の坂保育所・江部乙保育所及び新二の坂保育所の5館体制で実施する。
- ・将来的に入所者数が減少となる場合は、滝川中央保育所、分園東栄保育所で入所者数を調整していくこととするが、滝川中央保育所に病後児保育棟を併設していることから、病後児や要保護児童・要支援児童は公立保育所の滝川中央保育所で受け入れていくこととする。
- ・東栄保育所については、集団保育の効果、園児の発育環境、保育士や給食調理員の職員の配置、給食の食材配達の効率性から、児童5人以下になることが見込まれる場合は廃止する。
- ・二の坂保育所の移管に伴い、公立の滝川中央保育所・二の坂保育所・東栄保育所に勤務する正職員の保育士については滝川中央保育所へ異動し、嘱託職員・臨時職員については、希望を募り、滝川市社会福祉事業団の保育所で勤務できるように配慮する。

5 スケジュール

H30年度 設置主体による地質調査・基本設計

H31年度 設置主体による実施設計・建設工事

H32.4 新二の坂保育所開所